

平成30年11月22日

県大会出場チーム各位

長崎県ミニバスケットボール連盟
理事長 山崎一幸

暴言・暴力等の防止に向けた取り組みについて

長崎県ミニバスケットボール連盟の各チームにおいては、子どもたちの指導・育成に、日々努力をされていること大変感謝しております。

さて、テレビのニュース等でも話題に取り上げられているのでご存知のように、スポーツ界における暴言・暴力等の根絶に向けた取り組みが呼びかけられており、その気運が一層高まりをみせております。

長崎県ミニバスケットボール連盟の各チームにおかれましても、暴言・暴力等の防止に向けた取り組みを行って下さっておりますが、今年度の夏の県大会で報告された事案があり、長崎県バスケットボール協会においても、その根絶に向けた取り組みについて再度確認をしたところ です。

明日から行われる秋の県大会は、長崎県を代表するチームが集まる大会であると同時に優勝したチームは全国大会や九州大会に出場する権利を得る大会であること等をふまえ、大会に臨むにあたり再度確認され、そのような行為が無いよう、十分注意されてください。

よろしくお願いいたします。

〈参考資料〉

- ◆指導中の体罰に対する懲罰について（JBA ニュースより） ↓
<http://www.japanbasketball.jp/news/24034>
- ◆「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」について（JBA ニュース） ↓
<http://www.japanbasketball.jp/news/4693>
- ◆指導者処分ガイドライン ↓
http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/ruling_coach_20160210.pdf
- ◆運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁） ↓
<http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/c9c0473ff0966f0d5b639064a64e626d.pdf>